

地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）変更に係る協議

【開催方法】

対面

【開催期間】

令和7年12月10日（水）

【変更項目】

- 1（3）地域における農業の将来の在り方
- 2（2）将来の目標とする集積率
- 6 目標地図

【変更理由】

- 地域の担い手が積極的に国庫補助制度等を活用し、機械・施設等への設備投資や経営規模の拡大に取り組むことが見込まれるため、担い手による計画的な設備投資及び規模拡大を後押しする観点から、将来の目標とする農用地の集積率を現行の50%から55%へ引き上げるもの。
- 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく利用権設定を反映するため。